

平成 24 年度大磯町教育委員会第 1 回臨時会会議録

1. 日 時 平成 24 年 4 月 23 日 (月)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 10 時 00 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階 第 2 委員会室
3. 出席者 竹 内 清 委員長
曾根田 眞 二 委員長職務代理者
大 橋 伸 明 委員
青 山 啓 子 委員
依 田 勝 也 教育長
福 島 伸 芳 理事
大 隅 則 久 子ども育成課長
鈴 木 義 邦 子ども育成課主幹
増 尾 克 治 子ども育成課子育て支援室長
松 本 卓 次 生涯学習課長
山 口 信 彦 子ども育成課副主幹
4. 傍聴者 0 名
5. 付議事項
議案第 5 号 平成 24 年 4 月補正予算における教育委員会予算要求について
議案第 6 号 教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について
6. その他

(開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立いたしました。

議案第5号 平成24年4月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課長) 4月補正予算について説明いたします。今回の補正については、第1回の定例会でご報告させていただいております大磯小学校耐震補強・改修を実施するための設計に伴う予算要求となります。内容としては歳出のみとなり、小学校費の大磯小学校体育館改修事業の手数料、設計委託料となります。補正理由は大磯小学校体育館の耐震補強・改修を行うための第三者判定手数料、建築確認申請手数料と耐震診断調査委託料です。なお、歳入につきましては、国庫補助等を活用できるように調整してまいりたいと考えております。4月補正予算につきまして、説明は以上です。

(質疑応答)

曾根田委員) 金額については、審議できないと思いますが、教育委員に金額を提示したのは初めてですか。

子ども育成課長) 補正の額をお話しするのは初めてです。

曾根田委員) もう少し積算の内容を教えてくださいなのですが。

子ども育成課長) 耐震・改修設計業務としまして、技術料、諸経費、第3者判定取得業務委託を積み上げて算出しております。

曾根田委員) この議案に賛成の立場でお話しさせてください。手続きの関係で、教育委員に付議事項として議会に提出しますとあります。この数字はいつ固まったのですか。

子ども育成課長) この数字が固まったのは木曜日になります。

曾根田委員) 金曜日には、議案の発送をしていますよね。

子ども育成課長) 早急に臨時議会を開くという日程で行っております。木曜日に数字が固まりまして、金曜日に議会運営委員会を開催していただき、27日に臨時議会を開くことが決定しました。その中で議案の発送が1週間前となっておりますので、金曜日に議員にお渡ししております。

曾根田委員) 耐震補強や小学校の関係は、教育委員会が所管事項ですよね。教育委員会に数字を示さなく、議案を発送してあって、金額が足りないなど拒否した場合はどうなるのですか。

子ども育成課長) 通常の補正予算ですと、議案の提出前に審議しなければいけないと思います。その中で時間が差し迫っていたということで数字が先に議員さんにててしまっているという実態がありますので、お詫びしたいと思います。数字につきましては、担当が積算したものですのでこれでいきたいと思います。

曾根田委員) タイトなスケジュールでやっているのなら教育委員に連絡なり一報をいれるべきではないですか。まったく手続きが逆になっていておかしいのではな

いですか。この状況で承認しなかったらどうするのですか。議会に議案を出せないのではないですか。

子ども育成課長) そのとおりです。

大橋委員) 委員長にも先に議案が出ることの承諾を得なかったのですか。

子ども育成課長) 委員長への連絡は取っていない事実がありましたのでお詫びしたいと思います。

曾根田委員) 少なくとも委員長に連絡をとる必要はあると思います。どっちを向いて仕事をしているのだと言いたい。やること自体は、賛成です。

教育長) 曾根田委員の指摘のとおりで、手続上問題があり申し訳ありませんでした。委員長に連絡しなかったことは、こちらの過ちなのでご理解をいただき承認いただければと思います。

委員長) 時間的な猶予を考えると止むを得ない面もあろうかと思いますが、手続き上の基本の順序をこれからは尊重していただきたいと思います。

曾根田委員) 付議ではなく報告でいいのではないですか。あとは委員長に判断はお任せします。

委員長) 確認は良いですか。今後の話として、今回は教育長の話もありましたので、今後の問題として、こういうことないようにしてください。教育長よろしいですか。

教育長) よろしくお願いします。

委員長) 曾根田委員も賛成の立場で臨んだとあります。順序の問題で形式だけになってしまいます。今後の話の中でこういうことのないよう対応をお願いします。先程、国庫補助の話がありましたが、もう少し詳しく教えてください。

子ども育成課長) 国庫補助につきましては、大磯小学校の体育館の耐震の結果によって 24 年度に設計、25 年度に補助を貰った中で改修を考えておりました。25 年度に補助を貰い工事を行う場合は、24 年度に申し出をすることになっております。24 年度に工事を行う場合は、23 年度に前もって申し出する必要があります。1 年早くなったこともあり、県に確認しましたら、当初は、24 年度の県の予算の執行状況でということでした。ここで、県より国庫補助の関係で 25 年度工事の前倒しがあるか問合せがきておりますので、そちらを活用できないかと神奈川県独自の耐震についての補助のメニューが示されていますので、そちらも詳細を調査中です。国庫補助と県の補助を活用しながら今回の工事ができないか調整中です。調整がつき該当になれば歳入として補正予算を計上できればと考えております。

委員長) 国と県の補助が該当になると分かるのはいつごろですか。

子ども育成課長) 4月にきた通知ですので内容を確認しながら調整したいと思います。

委員長) 補助金額は、分からないまでも何らかの補助はもらえるということですか。

子ども育成課長) 何かしらの県や国の補助が出るのではないかと思います。

委員長) 県の補助も出るということですか。

子ども育成課長) 県は、防災のメニューを使いますので、防災の担当と調整をしているところです。

委員長) 何れにしても急を要することですので、子どもの教育活動に直接係わることですので、1日でも早く子どもが使える状況にしなければいけないので、対応をお願いします。

曾根田委員) 保護者の方からいろいろな意見があがっていますが、体育館が使えないので体育の授業に影響を及ぼすだろうということで、1年数ヶ月の工事の期間で、極力、体育の時間が支障のないようにとれるように工事の割り振りを今から考えておいていただきたい。

子ども育成課長) 体育の授業の影響はでると思います。金曜日に保護者説明会を行いまして、35名程度の保護者の参加でした。体育の授業の質問等出ております。学校の方で考えているのは、マット運動、跳び箱については家庭科室を使用していく。ステパノ学園の体育館を借用できないかこれから折衝して体育に影響の出ないように考えてまいります。

委員長) 保護者説明会の中では、卒業式の話は出ましたか。

子ども育成課長) 卒業式につきましては、工事日程がうまく配慮できれば大磯小学校体育館を使用したいという思いはありますが、現段階では、詳細なスケジュールが確定しておりませんので、大磯中学校を使用することも視野に入れております。

青山委員) 体育の授業とか卒業式に影響が出るのですが、体育館が使えないから家庭科室でということですが、家庭科はどうするのか。或いは、体育館の下に車を駐車していたり、学童保育とか、直接、体育館に関係のない細かいところまで問題が波及してきていると思いますが、今時点の問題点を教えてください。

子ども育成課長) 家庭科室を体育で使うということで、家庭科の調理実習が不具合になることは、学校も想定しております。当初は、保健センターの調理室を使用できないかという話もありました。調理台の不足とかがあり調理実習には不向きということでした。学校長の考えとしましては、学年スペースで調理実習を行うことを考えております。卒業式や音楽発表会の場所が懸念されております。1階部分も落下がありますので車の問題ですとか、学童保育につきましては、ご指摘をいただいておりますので別の場所をあたっておりますが、小学校の場合は、学年スペースを使用しますので学童の移転は難しいです。学童の移転場所は、検討しているところですが、現実、なかなか確保できない状況です。

委員長) 子どもの教育活動に支障が出てきてしまうのは、しかたないと思いますが、極力それが少なくなるように学校と密に連絡を取っていただいて、町の施設の使用を含めた中でやっていただきたいと思います。質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第5号については、原案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第5号 平成24年4月補正予算における教育委員会予算要求については原案どおり承認いたします。

議案第6号 教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について

委員長) 議案第6号につきましては、人事案件となります。よって、議案の性格上、秘密会とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) ご了承いただきましたので、これより秘密会とします。

(秘密会)

休憩

委員長) 休憩を閉じて再開します。ただいま秘密会において、議案第6号、教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動については原案どおり承認いたします。

その他

大橋委員) 土曜日日に国府小学校で国府地区子どもの安全を守る会が行われました。その中で区長さんと学校側から話しが出ていて富士見地区のコミュニティーバスの件で、区長さんの話によると黒岩に8時4分出発で、区長さんも同乗したのですが、児童は8時25分には校門の手前でチャイムが鳴る状況で、教頭に確かめたところ25分で校門に入る前にチャイムが鳴る。この時に町にも言ったのですがと話していましたが聞いていますか。

子ども育成課主幹) 聞いていません。確認します。

大橋委員) 昨年度の8月の時に中学校の地域フォーラムに参加した時、雨の時にバスが遅いという話がありました。当時の理事にもバスの時間を早くしてくれとお願いしてありました。バスの時間を変えることは可能なのですか。要望は出きるのですか。

子ども育成課長) バス1台で運行している状態です。要望することは可能です。

大橋委員) 運行する前に分かっていることだと思います。更に出発が5分くらい遅くなりましたよ。どういう経緯でこの形になったのですか。子どもが朝の会に遅刻するのは気分的によくありません。時間に間に合わないのは教育上よくないので、時間の変更についてしっかり報告していただきたいのですが。

子ども育成課長) 状況を確認した中で調整して報告いたします。

大橋委員) 小学校からも要望・連絡は入っていなかったのですか。

子ども育成課長) 話は聞いておりません。

大橋委員) みんなで意思疎通を図って取り組んでいただきたい。

委員長) 学校と連絡を取っていただいて、ぎりぎりに教室に入って行くのも教育上よくないし、また、町のバスに乗っていて遅れてしまうのは良いことではないし、バスの運転手の勤務時間もあるかもしれませんが、担当課とも連絡を取り合いながらプラスの方向に行くように努力していただきたいと思います。

子ども育成課長) 次回の定例会は5月16日午前9時から子育て支援総合センターで行います。よろしくお願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 24 年 5 月 16 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____